

広報 沖津町

1月25日

第421号

毎月10日・25日
福岡県遠賀郡
水巻町発行



とじて保存しましょう

円内は答辞を読みあげる沖津さん

成人の日

二十歳おめでとつ

一月十五日は成人の日。全国で今年二十歳を迎える若者は百六十二万人、町内では男百九十人、女二百五人が、成人の仲間入りをいたしました。

この日、会場となった町民会館には、半数近い二百名程が集り、式が行われました。

会場は若い熱気でいっぱいにつつまれる中、伊藤町長をはじめ、諸先輩からお祝いの言葉が送られました。それに対し、新成人を代表して、下二町住の沖津信行さんが「新成人として、皆さんの期待にそうよう努力してまいります」と力強い答辞を読みあげました。

式典の後、ラジオのアナウンサー等で活躍されている音成彦始郎さんの「二十一世紀が期待するもの」と題して記念講演があり、それに聞かせる新成人の顔には、二十歳になった喜びが、しみじみとうかがえました。

町の人口

53年12月末現在()は昨年比

人口 25,931 (+ 514)

男 12,592 (+ 282)

女 13,339 (+ 232)

世帯数 7,885 (+ 277)

町の面積 10.82 ㎢

町の財政状況

昭和五十二年度の決算

昭和五十二年度の一般会計及び特別会計の決算が昨年十二月の定例議会で認定を受けましたので報告いたします。

昭和五十二年度も経済情勢は厳しく地方自治体においても、町税、地方交付税等の収入がのび悩み、支出は産炭地特有の改良住宅等建設及び福祉事業等の住民要求が強くなり、町の台所は大変苦しくなっています。

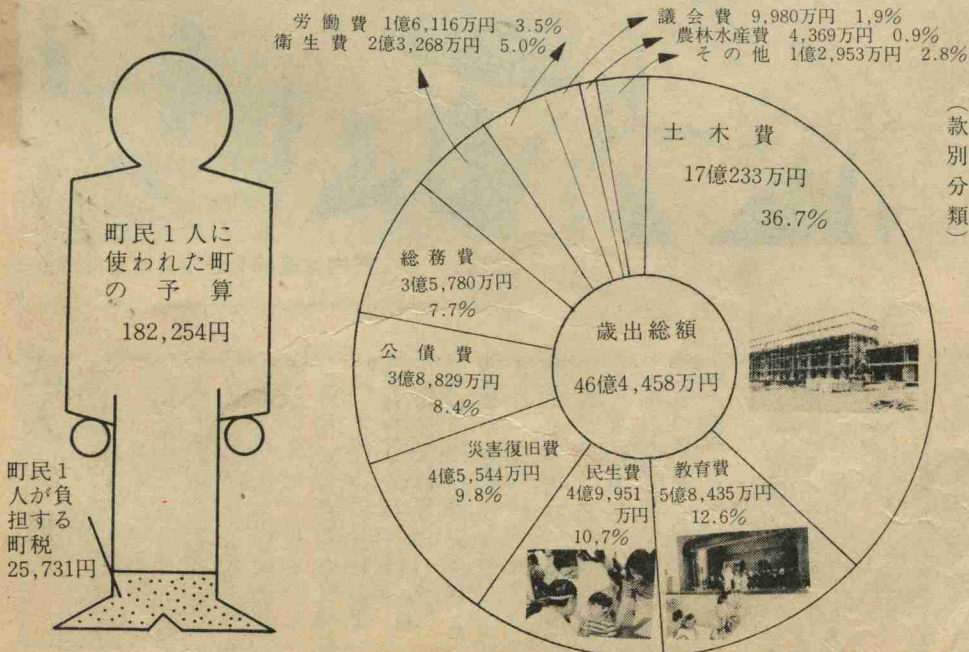
今後とも、この不況が続くことが予想されますので、町としても経費の節減により努め、効果的な財政計画をたてて、予算執行に努力いたしますので皆さんのご協力をお願いいたします。

一般会計決算概況

(性質分類)

歳入	歳入	
	科 目	決算額(万円) 構成比(%)
自主財源	町 税	6億5,574 14.3
	分担金及び負担金	2,451 0.5
	使用料及び手数料	1億2,202 2.7
	財産収入	791 0.2
	繰越金	545 0.1
	諸収入	6億8,390 14.9
	小計	14億9,953 32.7
依存財源	地方譲与税	2,804 0.6
	自動車取得税交付金	2,846 0.6
	地方交付税	9億5,550 20.8
	交通安全対策交付金	451 0.1
	国庫支出金	12億5,555 27.3
	県支出金	9,202 2.0
	町債	7億2,790 15.9
小計	30億9,198 67.3	
合 計	45億9,151 100.0	

歳出	歳出	
	科 目	決算額(万円) 構成比(%)
義務的及び経常的経費	人件費	7億6,072 16.4
	物件費	2億3,011 5.0
	維持補修費	6,130 1.3
	扶助費	2億1,928 4.7
	補助費	3億6,506 7.8
	小計	16億3,647 35.2
	普通建設事業費	19億8,440 42.7
投資的経費	災害復旧費	4億5,546 9.8
	失業対策費	1億6,129 3.5
	小計	26億 115 56.0
その他の経費	公債費	3億8,830 8.4
	繰出金	1,697 0.4
	積立金	162
	投資及び出資金	7
	小計	4億 696 8.8
合 計	46億4,458 100.0	



六千四百万円の赤字

一般会計における歳入決算額は四十五億九千五百一十二万円で、予算現額五十二億六千六百六十六万円に對し、その比率は八十八%です。

また歳出決算額は四十六億四千四百五十七万円で、予算現額に對する比率は、八十九・二%です。したがって、歳入歳出不足額五千三百六十六万円と繰越明許費千百十五万円、計六千四百二十一万円の赤字となっています。

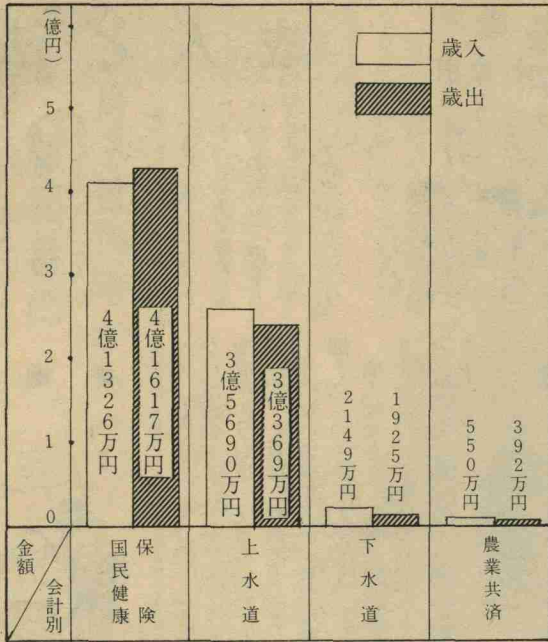


53.4.1 現在

農業共済会計

当年度も

被害は皆無



特別会計決算報告

町の財産

土地建物	566,978㎡
車輻	22台
出資	1,023万円
積立金	336万円
付金	300万円
基金	1億3,512万円

町の借金

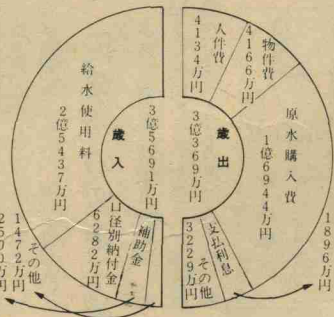
土木鉱業事業債	7億4,420万円
公営住宅事業債	14億6,597万円
教育施設事業債	11億 202万円
厚生福祉施設債	7,921万円
財源対策債	1億4,060万円
県貸付金	1億2,332万円
その他	1億 53万円

本会計の決算状況は予算現額六百八十九万円で、これに対し歳入五百四十九万円、歳出三百九十二万円で、歳入歳出差引額百五十七万円は、基金繰入七十一万円、残額八十六万円は、翌年度へ繰越しています。

水道会計

昨年度に続き黒字

本会計の決算状況は、前年度に引続き五千三百二十二万円の黒字決算となりました。その要因は給水使用料、口径別納付金の値上げと企業努力によるものです。この黒字によって、永年持続してきた累積赤字を完全解消することができました。



高返済、中間市の水道料金的大幅値上げ、五十三年中の湯水対策による出費等を考えると、必ずしも樂觀は許されない状況にあります

国民健康保険会計

医療費の値上等で

苦しい財政

本会計の決算状況は、予算現額四億三千七百七十七万円で、これに対し、歳入不足額二千九百二十二万円となり、このため翌年度歳入繰上充用金で歳入不足を補っています。

この歳出の主なもの、保険給付費三億六千六百四十五万円で、歳出総額の八十八%を占め、前年度より七千七百三十三万円も増えています。

これは毎年の医療費等の値上げにより、保険給付費を増加させ、ひいては国保税の負担を重くする結果となっています。それで国保会計は、一般会計からの繰入れがあるにもかかわらず、益々苦しい

過去3か年の比較表

区分	年度 50	51	52
世帯数	2,400戸	2,455戸	2,605戸
被保険者数	6,393人	6,555人	6,751人
一世帯保険税調定額	34,231円	46,322円	54,963円
被保険者1人当り保険税調定額	12,851円	17,349円	20,557円
保険給付費	2億4,782万円	2億8,912万円	3億6,645万円

下水道会計

健全な運営

受益者負担で

本会計の決算状況は予算現額二千六百三十二万円で、これに対し歳入二千四百九十九万円、歳出千九百一十五万円、歳入歳出差引残額二百二十四万円は、翌年度に繰越しています。

当年度支出減額は、予算現額に対し七十三%の執行率で支出減額の主なものは、委託料六百七十三万円、需要費五百二十六万円、及び繰上充用金三百三十一万円で、歳出総額七十九・五%を占めています。

タバコは

町内でお求めを

二〇本入タバコ一箱で二四円が町の収入に

53.4.1 現在

給水件数	7,894件
年間配水量	2,395,077㎡
中間市	555,257㎡
北九州市	1,839,820㎡
有収水量	1,883,170㎡
有効無収水量	153,510㎡
有効有収率	85%

社会人としてスタート

成人と法律

未成年者は、判断能力が不十分なので、保護のために法律上特別の扱いを受けています。

しかし、成人になると、特別の扱いは一切しなくなつて、一人前の大人として扱われることとなります。

では、成人したことによつてどのような違いがあるのか、民事上の問題に限つて、そのいくつかを紹介していきましょう。

男子は十八歳、女子は十六歳になれば婚姻することができますが未成年のうち、父母の同意が必要で、これは、判断能力がまだ十分でない未成年者が、軽率な婚姻をするのを防ぐためです。

婚姻



互いに扶養義務を負つていますが、学生が、成人後も引き続きして送り手を受ける場合は、法律的には、親権の作用としての養育ではなく、親子間の扶養義務に基づくものだということになります。

未成年者は、親権に服して、養育し、子の財産を管理するなどの関係をいいます。子が成年に達すると、親権は終了します。

親権・後見と扶養



成人になると、父母の同意はいりません。二十歳になれば、もうそのような心配はないと考えられるからです。

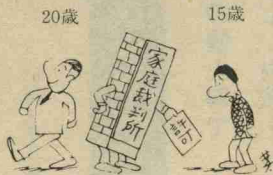
未成年者は、自分の財産があつても、それを自分だけの意思で自由に処分することはできませんが成人になると、ひとりの意思で処分することができます。金銭の借り入れなどについても同じことです。

財産と取引



未成年者でも、十五歳に達すると、自分の意思で養子となることができますが、家庭裁判所の許可が必要です。これは、養子縁組が養子の福祉のために適当かどうかを、裁判所が判断することによつて、養子となる者を保護しようとするものです。しかし、成人については、本人の判断にまかせてよいと考えられるので、家庭裁判所の許可はいりません。

養子縁組



成人と選挙権
成人になったことの象徴ともいえる権利の一つに、選挙権があります。

選挙シリーズ

四月八日

県知事・県議選

四月二十二日

町議選

皆さんもご承知のとおり地方統一選挙が、四月に行われます。この選挙は、私たちの一票を明

る住みよい県・町づくりに私たちの意思によつて、政治に反映させる大事な選挙です。一人の棄権もなく、明るい選挙を行うため、

「広報みずまき」では統一選挙迄の間選挙に関する学習をするため不十分ですが資料を掲載しますの

成人と選挙権

で読んでいただきたいと思ひます

投票所の変更

水巻町選挙管理委員会では、前回まで使用していた第2・第6投票所会場が有権者増加のため、会

投票所		内容	
第2投票所	第2保育所	新投票所	旧投票所
第6投票所	高松団地集会所	高松地区住宅管理事務所	高松地区
	吉田団地 公民館	吉田一 吉田二 吉田団地	関係地区
	高松地区住宅管理事務所	梅ノ木区 高松区 高松団地	

町初出

防消町防 四郡賀 同消防 遠合

町の火消しはひき受けた

一月十四日、芦屋町競艇場駐車場に多数の来賓を迎え、恒例の遠賀郡四か町消防団と郡消防団の合同出初式が行なわれました。

四か町が合同で行うようになって今年で六回目、ベテランのかたも多く、小隊訓練やポンプ操作など日頃の訓練の成果を披露しました

また、自衛隊の芦屋基地消防班も放水訓練などを披露し、式典に花をそえました。

この式典で消防団員として活躍され功績のあったかたたちに対して次のとおり表彰が行なわれました。

日本消防協会会長表彰 (敬称略)



勢ぞろいした水巻町消防団

- 精績賞 副団長 永沢信夫
福岡県知事表彰 副団長 山本正敏
元副団長 梯 和利
副分団長 梯 和利
副分団長 武尾友治
福岡県消防協会会長表彰 永年勤続
20年 梯和利 武尾友治
15年 分団長 安永仙之助

- 優良団員
- 分団長 岡部嘉紀
 - 副分団長 白木馨
 - 部長 樋口 弘
 - 分団長 松本大次郎
 - 部長 末永寅雄
 - 班長 安田修治
 - 班長 浅沼政次
 - 班長 藤本安男
 - 班長 穴井信男
 - 班長 山内重之
 - 班長 上田信幸
 - 班長 藤原信幸
 - 班長 久保田忠孝
 - 班長 福田信一
 - 班長 羽地道和夫
 - 分団長 松本大次郎
 - 分団長 前田忠藏
 - 分団長 米村政行
 - 分団長 卯辰和博
 - 分団長 日高定信
 - 分団長 矢野幸男
 - 分団長 水巻町第三分団
 - 分団長 立山博清

- 消防協会遠賀支部長表彰
- 班長 梶山和男
 - 班長 安永安夫
 - 班長 川島健司
- 消防団長表彰
- 班長 川島健司

麻しん(はしか)の 予防接種実施

麻しんの予防接種を本年度から左記のとおり実施します。

◎望ましい期間 2月～3月(2月1日から3月31日までの重点期間内にてできるだけ受けてください)

◎接種機関 町の次の医療機関で問診票・母子手帳を持参のうえ接種を受けてください。

- 楠本守医院(頃末) 楠本隆医院(吉田) 中村医院(下二)
- 前原医院(樋口) 森田医院(梅ノ木団地)

◎接種料 2700円(上記接種料は、町で1人当たり1300円補助を差し引いた料金です) 生保及び非課税、均等割世帯は無料(全額行政負担)で実施します。

◎接種対象 生後18ヶ月～36ヶ月の幼児(なるべくこの期間に接種してください)

◎接種対象 生後12ヶ月～17ヶ月、37ヶ月～72ヶ月の幼児でも接種できます(但し、今までに麻しんにかかった人、又は既に麻しんワクチンの接種者は除く)

◎問診票の交付 接種を受けたい方は、母子手帳及び印鑑持参のうえ町役場保険衛生係の窓口で問診票の交付を受けてください

◎接種上の注意事項 麻しん(はしか)の予防接種を受けられる方は次のことに注意してください。

- ①対象、年齢、実施期間を厳守すること。前後1ヶ月は、生麻しんワクチンであるため他の予防接種は一切できません。
- ②ガンマグロブリン投与後は3ヶ月以上接種はできません。
- ③免疫産生異常をきたすおそれのある疾病(例えば白血球、悪性リンパ腫等を有する者)及び放射線療法を受けている患者、副腎皮質ステロイド剤抗腫瘍剤、免疫抑制剤などを受けている患者及びこれらの治療中止後6ヶ月以内の者は接種をしない。

2月7日14時から

新局番に

火災は局番なしの119番へ



新しく折尾電報電話局水巻分局が、2月7日14時に開局する運びとなりました。

先に各家庭に連絡しましたとおりに、水巻分局の開局に伴って町内

全域の電話番号の局番が、201・2022局になります。

なお、当日の14時前後は、切替工事のため、通話が切れることがありますのでご迷惑をかけますがご協力をお願いします。

役場関係の局番は、全て201

水道管の冬じたくは

大丈夫ですか



気温がマイナス四度C以下になると水道管や水道メーターが凍ったり破裂したりします。特に風当たり強い所や、北向きにある所は保温材で保護しましょう。

保温材は、市販されています。町水道課指定工事店でも取付ます。

万が一凍ったときは、タオルや布をかぶせて、じや口の方からぬるま湯をゆっくり気長にかけて溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管やじや口が破裂することがあります。

暴走行為を見たら110番へ

《通報の要領》

- ①自分の住所・氏名
- ②いつ
- ③どこで
- ④何を(どんな違反など)
- ⑤車のナンバー・型・色など

2月の幼児相談

日時 2月5日・19日
13時30分～15時30分
場所 町民会館日本間
対象児 1歳6か月～1歳8か

内容 健康相談 体重・身長計
測 家族計画など

2月の母子手帳交付

日時 2月5日・19日 10時
場所 役場西別館
内容 母子手帳の使い方
妊娠中の過し方

2月の心配ごと相談

日時 2月7日・16日・26日
13時～16時30分
場所 町民会館日本間
主催 町社会福祉協議会
どのようなことでもお気軽に相

お知らせ

談ください。

県交通安全相談

日時 2月6日 10時～16時
場所 中間市市民談話室

宅地建物取引の無料相談

日時 2月19日・20日
場所 八幡井筒屋6階
相談員 弁護士、税理士、司法書士、県・市専門職員等
主催 県宅地建物取引業協会

町建設工事指名願の受付

昭和54年度水巻町が発注する建設工事、測量、管工事、地質調査業務の入札、見積りに参加希望されるかたを次の要領で受け付けます
受付期間 4月1日～15日

2月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、頃末(5・12区)、猪熊
2日 頃末、唐熊県住、頃末(12・13区)猪熊
3日 鯉口、車返し、猪熊
5日 片山、猪熊、鯉口、御輪地、垣添頃末(18区)、松栄荘
6日 緑風園、中央区、美吉野団地、猪熊
7日 美吉野団地、本村(1・2組)、新生街、中央区、商店街、月夜待立屋敷、伊左座
8日 宮尾、古賀、杵、川端、大橋、県道筋、本村、二、下二、高松区
9日 新生街(山ノ口団地)、御輪地、樋口卯月、下二町住、二町住、宮ノ下社宅、頃末(15・25区)
10日 杵社宅、車返し東、樋口
13日 古賀区、頃末(6・11・14区)
14日 吉田団地、古賀区、頃末(6・11・14区)
15日 吉田団地、古賀区、猪熊
16日 吉田団地、鯉口区、樋口
17日 下二、吉田本村
19日 二、伊左座、猪熊町住
20日 古賀県住
21日 樋口商店街
22日 みずほ団地、梅ノ木区
23日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
24日 幼稚園通り
27日 猪熊
28日 猪熊

受付場所 役場財政係
建設業者カード(町指定)を2月1日から財政係で配布します。

砂山・丸の内線の計画変更縦覧

水巻都市計画道路砂山・丸の内線の計画変更(県知事決定)の縦覧を左記のとおり行います。
縦覧期間 1月21日～2月3日
縦覧場所 役場建設課及び県都市計画係

変更区域 大字古賀字卯月、足谷、大浦、小脇、立添野の一部

福岡県保母採用試験

試験日 3月27日～29日
試験場 福岡市 香蘭女子短大
願書受付 2月10日～2月16日
遠賀福祉事務所へ

町民会館の休館日変更

3月の町民会館の休館日は、都合により3月11日(第2日曜)に02月14日(水) 猪熊(入柳地北部)

変更します。

「ふるさと祭り歳時記」

購読の推薦

「ふるさと祭り歳時記」は、県内で催されている多種多様な祭り行事を幅広く集録し、わかりやすく紹介するため発行したユニークな図書です。購入希望者は左記の要領で申込みください。
頒布価格 1冊800円

申込先 福岡県観光連盟・福岡市博多区博多駅中央街2-1
(092・472・1910)
申込締切日 3月10日

2月の粗大ゴミ収集日

粗大ゴミを出す場合は、左記収集日の2日前までに役場衛生係まで連絡してください。
02月3日(土) 国道三号線より南部(中央区・頃末丸の内は北部)

区を除く・猪熊町住
02月17日(土) 国道三号線より北部

今月の納期

税金は納期内に納めましょう。
町県民税(四期分) 1月31日まで
国保税(四期分)

非行化防止標語

いい人といっぱい友達になろう
安部和徳 伊左座小四年
声をかけよう みんなで協力
非行化ぼっし
後藤清美 吉田小四年
原 久寿代 猪熊小五年
心に太陽 みんなでえがお

— お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈りいたしますとともにあつくお礼申し上げます。

- 古賀 殿 井上 融 殿 井上 与 壯 殿
下 二 殿 故 木 曾 武 雄 殿 木 曾 真 樹 殿 雄 殿
高松団地 故 桜 井 友 晃 殿 桜 井 三 男 殿
吉田三 故 衛 藤 エ ジ ュ 殿 衛 藤 基 義 殿

発行人 水巻町長 伊藤 衛門
編集 水巻町企画財政課(電話601-432)

印刷 遠賀印刷株式会社